

精神障がい者割引について

1 対象者

(1) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

※他都道府県政令指定都市発行も可

(2) (1) のうち1級または12歳未満で精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の介護人

2 割引内容

		1級		2級、3級		割引率	記事
		本人	介護人	本人	介護人		
乗車券、バスカード、 ICカード	12歳以上	○	○	○	×	5割引	○…割引適用 ×…割引なし △…本人の割引はないが 介護人とともに乗車 する場合に介護人に 割引適用
	12歳未満	○	○	○	○		
定期券	12歳以上	○	○	○	×	3割引	
	12歳未満	△	○	△	○		

※定期券の割引は大人のみ適用とする

※精神障害者保健福祉手帳の呈示により割引運賃を適用とする

3 対象路線

広島県または山口県において、各県内で乗降する一般乗合バス及び準高速線全路線（広島～呉線（クレアライン）、広島空港線）

※高速バスのうち、次の区間は適用とする

- ・ 広島～出雲線（みこと）の広島駅新幹線口～道の駅たかの間
- ・ 広島～浜田線（いさりび）の広島駅新幹線口～大朝インター間

4 その他

共同運行便の路線につきましては、会社ごとに制度が異なります。